

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 3 年 4 月 26 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

郵便番号 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市保健福祉局保険医療部国保健康推進担当課特定保健指導担当係 電話 011-211-2887

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

令和 3 年度札幌市国民健康保険特定保健指導 ICT 機器活用型業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(4) 履行場所

指定しない

(5) 入札方法

総価で行う。入札金額は、仕様書に示した動機付け支援、積極的支援ごとの想定件数に各業務の 1 件当たりの単価を乗じて得た額の合計額を記載すること。また入札書の提出の際には、別表として「単価内訳書」を添付すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。契約金額については、単価内訳書に記載された各単価にそれぞれ当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とする。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること
- (2) 平成 30 年～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「保健衛生サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続き開始の申し立て又は民事再生法による再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと
- (5) 他保険者において、過去 5 年間に本事業と類似の特定保健指導業務について実績があること

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記 1 に同じ

なお、入札説明書等は札幌市のホームページからダウンロードすることができる。

<http://www.city.sapporo.jp/hoken-iryu/kokuho/keiyaku.html>

- (2) 入札書の受領期限

令和 3 年 5 月 10 日（月）10 時 00 分（送付による場合は必着）

(3) 開札の日時及び場所

令和3年5月10日(月)14時00分

札幌市役所保健福祉局保険医療部事務室(札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所4階南側)

(4) 入札書の提出方法

別紙1の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額に仕様書の年間想定件数を乗じて得た金額の合計額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であることを審査(事後審査方式)する。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、入札説明書に示す書類(上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類)を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(7) 詳細は入札説明書による。